

まるがめ医療センター訪問リハビリテーション重要事項説明書

1. まるがめ医療センター訪問リハビリテーション事業概要

① 事業概要

事業所名	医療法人社団重仁 まるがめ医療センター
所在地	香川県丸亀市津森町 219 番地
管理者	万波 俊文
介護保険指定番号	3710212469
サービス提供地域	丸亀市、善通寺市、多度津町
電話番号	病院代表： (0877) 23-5555
(緊急電話)	病院代表： (0877) 23-5555

② 職員体制

職種	従事責任者	人員
医師	万波 俊文	常勤・兼務 1 名 非常勤・兼務 1 名
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	山本 真弘	常勤・兼務 2 名 0 名 0 名

③ 営業時間

	午前	午後
月～金	8:30～12:30	13:30～17:30
土	8:30～12:30	お休み

* 日曜・祝日・年末年始はお休みさせていただきます。

④ 基本理念

生活の向上を第一に考えます。

⑤ 訪問リハビリテーションサービス内容

- (1) 動くための機能を向上させます。
- (2) 日常生活の動作能力を向上させ、いろいろな工夫をして生活をしやすくします。

⑥ 当事業所の訪問リハビリテーションサービスの特徴

- (1) 目標を立ててプログラムは数少なく、機能が向上する内容を指導します。
- (2) プログラムは自主的に毎日実施できる内容にし、毎日時間を決めて自主的に実施していただきます。そして、自分で機能向上や維持をしやすい状態にし、安心できる状態にします。

2. 利用料金

①利用料（介護保険対象）

要介護認定を受けられた方で、介護保険制度のサービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）に対し、介護保険負担割合証に記載された割合の料金となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス内容は全額自己負担となります。

＊ 下記（ ）内が1割、《 》内が2割、[]内が3割の自己負担額になります

訪問リハビリ	1回につき 308 円（308 円） 《616 円》 [924 円]
高齢者虐待防止措置未実施減算	基本料より 1/100 減算
業務継続計画策定未実施減算	基本料より 1/100 減算
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に関わる診療を行わなかった場合の減算	1回につき 50 円（-50 円） 《-100 円》 [-150 円]
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回につき 6 円（6 円） 《12 円》 [18 円]
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1回につき 3 円（3 円） 《6 円》 [9 円]
短期集中リハビリテーション実施加算（3 ヶ月以内）	1日につき 200 円（200 円） 《400 円》 [600 円]
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（3 ヶ月以内）	1日につき 240 円（240 円） 《480 円》 [720 円]

リハビリテーションマネジメント加算イ	1 月につき 180 円 (180 円) 《360 円》 [540 円]
リハビリテーションマネジメント加算ロ	1 月につき 213 円 (213 円) 《426 円》 [639 円]
リハビリテーション計画の内容を事業所の医師が説明	1 月につき (270 円) 《426 円》 [639 円]
移行支援加算	1 日につき 17 円 (17 円) 《34 円》 [51 円]
口腔連携強化加算 (月 1 回)	1 回につき 50 円 (50 円) 《100 円》 [150 円]
退院時共同指導加算 (医療機関から退院時 1 回のみ)	1 回につき 600 円 (600 円) 《1200 円》 [1800 円]

②交通費 …… 利用者負担となります。(実施地域を越えた地点から)

③解約料 …… 無料です。

④支払い方法 …… 現金払い (月 1 回訪問時に領収証と引き替えでお支払い頂きます)

3. 訪問リハビリテーションサービス提供について

① サービス担当療法士

担当療法士 _____

② サービス時間・内容

曜日	時間	サービスの内容 (概要)

4. サービス内容に関する苦情

① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談担当	病院代表 : (0877) 23-5555 相談者 : 山口 弘道
-------------	--------------------------------------

② 公的機関においても、次の機関で苦情申出等ができます。

香川県介護保険相談窓口	所在地 : 香川県高松市番町 4-1-10 電話番号 : (087) 832-3269 対応時間 : 9:00~17:00
香川県国民健康保険団体 連合会（国保連）	所在地 : 香川県高松市福岡町 2-3-2 電話番号 : (087) 822-7453 対応時間 : 9:00~17:00
丸亀市 健康福祉部介護支援課	電話番号 : (0877) 24-8807
坂出市 高齢介護課	電話番号 : (0877) 44-5090
善通寺市 高齢者課	電話番号 : (0877) 63-6331
多度津町 福祉保健課	電話番号 : (0877) 33-4488
宇多津町 保健福祉課	電話番号 : (0877) 49-8001
まんのう町 福祉保健課	電話番号 : (0877) 73-0125
琴平町 福祉保健課	電話番号 : (0877) 75-6706

5. 当法人の概要

名称・法人種別	医療法人社団 重仁 まるがめ医療センター
代表者名	理事長 草野 展周
所在地・電話	香川県丸亀市津森町 219 番地 (0877) 23-5555
業務の概要	①まるがめ医療センター ②居宅介護支援事業所
事業所数	2

訪問リハビリテーションサービスの提供にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明致しました。

事業所 所在地 香川県丸亀市津森町 219 番地

名 称 医療法人社団 重仁 まるがめ医療センター

説明者 印

私は、契約書及び本書面により、事業所から訪問リハビリテーションについての重要事項を受けました。

ご利用者 <住所>

<氏名> 印

代理人 <住所>

<氏名> 印